

平成22年第3回太良町議会（定例会第3回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成22年9月10日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成22年9月10日 9時29分			議長	坂口久信
	散会	平成22年9月10日 10時11分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席1名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	所賀 廣	出	7番	見陣 泰幸	出
	2番	山口 巖	出	8番	久保 繁幸	出
	3番	平古場 公子	出	9番	末次 利男	出
	4番	坂口 久信	出	10番	山口 光章	欠
	5番	牟田 則雄	出	11番	下平 力人	出
	6番	川下 武則	出	12番	木下 繁義	出
会議録署名議員	6番	川下 武則	7番	見陣 泰幸	8番	久保 繁幸
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	寺田 恵子		針長 俊英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島 正昭	農林水産課長	新宮 善一郎		
	副町長	永淵 孝幸	税務課長	江口 司		
	教育長	陣内 碩泰	建設課長	川崎 義秋		
	総務課長	岡 靖則	会計管理者	坂本 豊		
	企画商工課長	桑原 達彦	農業委員会事務局長	藤木 修		
	財政課長	大串 君義	学校教育課長	川瀬 勝芳		
	町民福祉課長	毎原 哲也	社会教育課長	高田 由夫		
	健康増進課長	松本 太	太良病院事務長	井田 光寛		
環境水道課長	土井 秀文	代表監査委員	野中 秋吉			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 平成22年9月10日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議案一括上程  
町長提案 議案第53号～議案第78号  
町長の提案理由の説明

---

午前9時29分 開会

### ○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。平成22年9月定例会の招集告示に基づき、応召出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用の中、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

山口光章議員のほうから、皆さん御存じのとおり欠席届が出ておりますので、御報告を申し上げます。

ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。ただいまから平成22年第3回太良町議会定例会第3回を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

#### ○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について。

会議規則第114条の規定により、本会期の署名議員として6番川下君、7番見陣君、8番久保君、以上3君を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定について

#### ○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期につきましては、去る9月7日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から9月21日までの12日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり本日から9月21日までの12日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第3. 諸般の報告について、議長より報告をいたします。

会議規則第116条の規定により、6月定例会から今定例会までに派遣した議員については、議案集5ページの報告書のとおりです。

以上、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案の上程。

町長提案の議案第53号から議案第78号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。平成22年第3回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては元気な姿で御出席を賜り、ありがとうございます。

それでは、議案第53号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

議案第53号は、専決処分事項の承認を求めることについてでございます。

平成22年度太良町一般会計補正予算（第3号）は、災害復旧事業等について、去る7月26日付で地方自治法第179条の規定に基づき、本会計の補正予算を専決したので、これを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

それでは、歳出について御説明をいたします。

8ページをごらんください。

企画財政管理費の修繕料264千円は、7月の梅雨前線豪雨により県道竹崎・上田古里線の歩道に設置していた街路灯が、のり面の土砂崩壊によって破損したので、復旧事業として修繕料を計上いたしております。

同じく企画財政管理費の工事請負費1,440千円につきましては、6月30日未明の落雷によって、町が所有するケーブルテレビ施設の一部が被害を受けたので、所要の復旧事業費を計上いたしております。

道路橋梁等災害復旧費の工事請負費3,800千円は、5月の豪雨災害により町道川北線ののり面が崩壊し、全面通行どめをいたしておりましたが、7月の国の災害査定を受け、早急に復旧事業を開始いたしたく、補正計上をいたしております。

歳入につきましては、7ページをごらんください。

国庫負担金2,533千円と町債1,200千円は、道路橋梁等災害復旧費の財源として計上し、そのほかに普通交付税1,771千円を計上いたしております。

今回の専決による補正額は5,504千円で、平成22年度太良町一般会計予算の総額は、歳入歳出ともに5,476,548千円となっております。

次に、議案第54号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

町立太良病院の地方公営企業法全部適用に伴う条例整備に伴い、職員の給与に関する条例の規定を整備する必要が生じたので、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第55号は、給与の特別調整に関する条例等を廃止する条例の制定についてでございます。

町立太良病院の地方公営企業法全部適用に伴う条例整備に伴い、給与の特別調整に関する条例ほか関係する条例を廃止するものでございます。

次に、議案第56号は、太良町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

平成22年度税制改革により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太良町税条例の一部を改正するものでございます。

町民税の主な改正は、1点目が扶養控除に関するものでございます。

まず、1つとして16歳未満の扶養親族に係る扶養控除の額330千円を廃止するものでございます。

2つ目に、16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分の120千円を廃止し、扶養控除の額を330千円とする。なお、19歳以上23歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の額450千円及び23歳以上70歳未満の扶養親族に係る扶養控除の額330千円については、現行どおりとする。

2点目が、生命保険料控除等に関するもので、平成24年1月1日以降に締結した保険契約等新規契約に係る生命保険料控除に新たに介護医療保険料控除を設け、一般生命保険料控除、介護医療保険料控除、個人年金保険料控除のそれぞれの適用限度額を28千円とする。ただし、各保険料控除の合計適用限度額を現行どおり70千円とする。

3点目が、たばこ税に関するもので、1つ目に、旧3級品以外1,000本につき3,298円を4,618円に改正するもの。2つ目に、旧3級品1,000本につき1,564円を2,190円に改正するもの。

以上、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第57号は、財産の無償譲渡についてでございます。

多良児童館については、児童の減少により運営を続けることが困難となったため、平成16年4月1日から休止し、平成22年4月1日をもって廃止したところでございます。

多良児童館の敷地につきましては、昭和41年に児童館及び児童遊園地設置を条件に、円満

寺の関係者等から町へ寄附されていたもので、多良児童館が休館となった直後の平成16年5月に、円満寺住職及び門徒一同から町に対し、土地返還の陳情書が提出されております。

その後も返還要請がなされておりましたが、今回、多良児童館が廃止となったことに伴い、児童館の敷地及び建物を無償で円満寺へ譲渡するものでございます。

次に、議案第58号は、町道の一部廃止についてでございます。

本案は、道整備交付金事業の町道津ノ浦・牛尾呂線道路改良工事により、国道から広域農道までの連絡道路を整備したことに伴い、当該区間の路線の整理のために町道津ノ浦・牛尾呂線の一部を廃止するものでございます。

次に、議案第59号及び議案第60号は、町道の認定についてでございます。

今回、町道の認定を提案している路線は、国道から広域農道までの連絡道路の整備による路線の整理を行うものでございます。

それでは、順を追って御説明をいたします。

議案第59号は、道整備交付金事業の町道津ノ浦・牛尾呂線道路改良工事により整備した国道から広域農道までの連絡道路、延長にいたしまして1,724.3メートルを町道に認定するものでございます。

議案第60号は、町道津ノ浦・牛尾呂線の一部廃止区間のうち、国道から町道平野・今里線までの延長1,117メートルを新規路線として認定するものでございます。

次に、議案第61号は、平成21年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成21年度の決算状況につきましては、決算書にそれぞれ詳しく記載しておりますが、まず、決算書の199ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

平成21年度の歳入歳出決算額は、歳入総額5,711,935千円、歳出総額5,605,973千円、歳入歳出差引額105,962千円となっております。

この差額につきましては、翌年度に繰越明許費繰越額として8,743千円を繰り越し、財政調整基金積立金に49,000千円、残りを翌年度繰越金として48,219千円の財政措置をいたしております。

次に、財産関係について御説明いたします。

320ページをごらんください。

平成21年度末の土地及び建物で、土地の面積は1,606万2,156平方メートル、建物の延べ面積は5万6,198平方メートル、うち、木造が4,995平方メートル、非木造が5万1,203平方メートルとなっております。

出資金につきましては、322ページをごらんください。

平成21年度末の出資による権利の現在高は、90,887千円となっております。

有価証券につきましては、平成21年度末で50千円となっております。

物品につきましては、323ページから325ページにそれぞれ記載をいたしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思ひます。

基金につきましては、326ページをごらんください。

平成21年度末の基金積立金の状況は、一般会計で4,617,808千円、特別会計で国民健康保険給付金基金が39,420千円、山林育成基金が268,954千円、簡易水道事業基金が18,347千円、一般会計と特別会計の合計では4,944,529千円となっております。

また、定額運用基金の運用状況につきましては、327ページに記載しておりますので、後ほどごらんください。

次に、議案第62号は、平成21年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成21年度の決算の概要につきましては、決算書の216ページをごらんください。

歳入総額201,833千円、歳出総額199,189千円、歳入歳出差引額2,644千円となっております。

この差額につきましては、全額翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第63号は、平成21年度太良町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成21年度の決算の概要につきましては、決算書の231ページをごらんください。

歳入総額7,187千円、歳出総額5,280千円、歳入歳出差引額1,907千円となっております。

この差額につきましても、全額翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第64号は、平成21年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成21年度の決算の概要につきましては、決算書の246ページをごらんください。

歳入総額101,335千円、歳出総額100,346千円、歳入歳出差引額989千円となっております。

この差額につきましても、全額翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第65号は、平成21年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成21年度の決算の概要につきましては、決算書の289ページをごらんください。

歳入総額1,782,432千円、歳出総額1,819,123千円、歳入歳出差引額、マイナスの36,691千円の赤字となっております。

この赤字額につきましては、平成22年度太良町国民健康保険特別会計から繰り上げ充用し、6月議会で御承認をいただいたところでございます。

次に、議案第66号は、平成21年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成21年度の決算の概要につきましては、決算書の302ページをごらんください。

歳入総額47,306千円、歳出総額42,789千円、歳入歳出差引額4,517千円となっております。  
この差引額につきましては、全額翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第67号は、平成21年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成21年度の決算の概要につきましては、決算書の319ページをごらんください。

歳入総額81,381千円、歳出総額77,184千円、歳入歳出差引額4,197千円となっております。  
この差額につきましては、基金積立金に2,100千円、残り2,097千円を翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第68号は、平成21年度太良町水道事業会計決算の認定についてでございます。

平成21年度の決算の概要につきましては、決算書の1ページをごらんください。

事業収益56,792,960円、事業費52,923,973円、当年度の差し引き3,868,987円でございます。

資本的支出については、2ページをごらんください。

資本的支出13,178,662円で、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額13,178,662円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金並びに当該年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんをいたしております。

次に、議案第69号は、平成21年度町立太良病院事業会計決算の認定についてでございます。

平成21年度の決算の概要につきましては、決算書の1ページをごらんください。

まず、収入については、第1款．病院事業収益が786,845,874円、第2款．訪問看護ステーション事業収益が18,942,318円、第3款．介護保険事業収益が45,849,251円で、収入合計851,637,443円となっております。

次に、支出については2ページをごらんください。

第1款．病院事業費用が823,167,817円、第2款．訪問看護ステーション事業費用が23,361,212円、第3款．介護保険事業費用が38,060,528円で、支出合計884,589,557円となっており、差し引き32,952,114円の赤字決算となりました。

次に、資本的収入及び支出でございますが、決算書の3ページをごらんください。

まず、支出のほうから申し上げます。

第1款．資本的支出の第1項．建設改良費は、総額56,140,396円を執行いたしております。

次に、第2項．企業債償還金として31,993,655円を支払っております。

これらに対する財源といたしましては、収入の第1款．資本的収入の第1項．一般会計からの出資金38,545千円、第2項．国庫補助金34,803千円を充当し、不足分の14,786,051円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

次に、議案第70号は、平成22年度太良町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

平成22年度太良町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53,927千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,530,475千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加、変更は、「第2表 地方債補正」による。

それでは、歳出の主なものから御説明をいたします。

補正予算書の15ページをごらんください。

下水道等事業基金費の基金積立金4,517千円は、漁業集落排水特別会計から繰入金を積み立てるための補正計上でございます。

次のページをごらんください。

児童福祉総務費の保育所障害児保育推進事業費補助金1,892千円は、当初の見込みを超えて障害児を保育する必要が生じたので、不足する分を補正計上いたしております。

17ページをごらんください。

農業委員会費の農家台帳システム改修委託料2,788千円は、農地法改正に伴う新たな業務に対応した新システム移行に要する経費を補正計上いたしております。

特産地づくり推進費のさかの強い園芸農業確立対策事業費補助金1,440千円は、各事業費の変更や追加による補助金を補正計上いたしております。

畜産業費の高齢者等肉牛飼育基金返納金や次の高齢者等肉牛飼育基金繰出金は、平成18年度から平成23年度末までの計画で予算措置を行っているもので、今年度分として6,912千円を国への返納金として補正し、10,917千円を佐賀県肉用牛特別導入事業基金への繰出金とし補正計上いたしております。

次のページをごらんください。

水産総務費の赤クラゲ被害対策事業費補助金1,250千円は、赤クラゲの異常発生により、カニ漁の網などに被害が及んでおりますので、刺し網漁具類の購入費補助として補正計上いたしております。

道の駅整備費の2,953千円は、岳の新太郎の銅像除幕式典に係る経費2,153千円と、観光用の双眼鏡を展望台に設置するための工事費800千円の補正で、双眼鏡の設置費用につきましては、社団法人九州建設弘済会からの寄附金800千円を充当いたしております。

次のページをごらんください。

消防施設費の消防施設整備費補助金2,720千円は、北町地区の防火水槽新設工事費に対する補助金を補正計上いたしております。

次のページをごらんください。

小学校費と中学校費の各工事請負費の補正は、校舎の耐震補強に係るバリアフリー化などの附帯工事が、今年度は補助対象から除外することとなったので、事業費の一部を単独事業費として組み替えるための補正をいたしております。

次のページをごらんください。

公民館費の地区公民館整備事業費補助金148千円は、片峰地区公民館の改修事業に係る補助金を計上いたしております。

次のページをごらんください。

農地等災害復旧費7,400千円は、6月と7月の梅雨前線豪雨により農地5カ所、施設2カ所、計7カ所が被災しましたので、工事請負費などの災害復旧費を補正計上いたしております。

次に、歳入の主なものについて御説明をいたします。

11ページをごらんください。

11款の分担金及び負担金や14款の県支出金、12ページの寄附金、13ページの漁業集落排水特別会計繰入金、肉牛飼育事業基金繰入金、ふるさと応援寄附金基金繰入金、14ページの町債で災害復旧債の各歳入補正は、歳出事業費の特定財源として補正計上をいたしております。

再度13ページをごらんください。

財政調整基金繰入金157,925千円の減額につきましては、繰入金の全額を減額し、11ページの普通交付税103,321千円や14ページの臨時財政対策債54,107千円などの補正計上により、財源調整をいたしております。

6ページをごらんください。

第2表の地方債補正では、農地等災害復旧事業に係る現年補助災害復旧事業債400千円を追加し、臨時財政対策債54,107千円を補正いたしております。

一般会計につきましては以上でございます。

次に、議案第71号は、平成22年度太良町山林特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入について御説明をいたします。

6ページをごらんください。

繰越金2,343千円の増額補正は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

歳出については、7ページをごらんください。

積立金1,020千円及び予備費1,323千円の増額補正は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

次に、議案第72号は、平成22年度太良町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入について御説明をいたします。

6 ページをごらんください。

国庫負担金、医療費負担金420千円の増額補正は、過年度分の追加交付によるものでございます。

繰越金1,905千円の増額補正は、前年度繰越金の額の確定によるものでございます。

歳出については、7 ページをごらんください。

一般会計繰出金2,328千円は、過年度分の精算によるものでございます。

次に、議案第73号は、平成22年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入について御説明をいたします。

6 ページをごらんください。

繰越金989千円の増額補正は、前年度繰越金の確定によるものでございます。

保険料還付金99千円の増額補正は、過年度分の過誤納付等によるものであります。

歳出については、7 ページをごらんください。

保険料還付金99千円の増額補正は、過年度分の保険料還付金の補正でございます。

繰出金989千円の増額補正は、過年度分の精算によるものでございます。

次に、議案第74号は、平成22年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入について、主なものを御説明いたします。

8 ページをごらんください。

国庫負担金、療養給付費負担金31,052千円、財政調整交付金29,625千円の減額補正は、額の確定によるものでございます。

歳出については、9 ページをごらんください。

後期高齢者支援金47,312千円、次のページの老人保健医療費拠出金23,255千円等の減額補正及び介護納付金6,171千円の増額補正は、額の確定によるものでございます。

次に、議案第75号は、平成22年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

7 ページをごらんください。

一般会計繰出金4,516千円は、前年度繰越金を一般会計へ繰り出すための予算措置でございます。

次に、議案第76号は、平成22年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

6 ページをごらんください。

繰越金1,455千円の増額補正は、前年度繰越金の補正でございます。

なお、増額分につきましては、予備費で調整をいたしております。

次に、議案第77号は、平成22年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

3ページをごらんください。

水道事業設備費363千円の減額補正は、車両購入費の精算による補正でございます。

水道事業改良費1,576千円の増額補正は、請負工事費を補正するものでございます。

次に、議案第78号は、平成22年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

5ページをごらんください。

訪問看護ステーション経費、職員被服費30千円の増額補正は、ユニフォームの摩耗による購入に伴うものでございます。

介護保険事業費用、給与費等の2,983千円の増額補正は、嘱託看護師を増員し、メディカルソーシャルワーカー業務を新設したことに伴うものでございます。

これらの財源といたしましては、予備費で調整をいたしております。

7ページをごらんください。

資本的支出、備品購入費1,800千円の増額補正は、今年度の診療報酬改定及び今後の病床利用計画に伴い、重症度、看護必要度のデータ化が必要になるため、システムの導入に係る費用でございます。

この財源といたしましては、一般会計出資金900千円と損益勘定留保資金900千円を充当いたしております。

以上、提案いたしますので、御審議方よろしくお願いをいたします。

**○議長（坂口久信君）**

以上で町長の提案理由の説明を終わりました。

これをもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午前10時11分 散会**

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 川 下 武 則

署名議員 見 陣 泰 幸

署名議員 久 保 繁 幸